

大槌町社会福祉協議会生活支援相談員

大槌町社会福祉協議会では、東日本大震災による被災者支援として、生活支援相談員を配置し、応急仮設住宅（以下、「仮設住宅」と表記する。）などの個別訪問やサロン活動を行っています。

1 生活支援相談員の役割

生活支援相談員は、地域福祉の視点から、被災者に寄り添い、見守りや相談活動、サービス利用の橋渡しなどの個別支援や、サロン活動によるコミュニティ作りなどの地域支援を行います。

また、被災者の自立を促進、生活再建や地域再生に向けた取り組みをしています。

2 具体的活動内容

(1) 訪問活動

『定期訪問』

仮設住宅等で生活する高齢者や障がい者等、心身状況や生活状況等に係るニーズ把握が必要な世帯を対象に、その状況に応じ訪問回数を決め、重点的に見守り訪問しています。

『全戸訪問』

3ヶ月に1回程度、仮設住宅を全戸訪問し、安否確認・相談や情報提供、ニーズの把握を行っています。
※訪問活動では、岩手県立大槌病院看護師や、NPO 心の架け橋いわての臨床心理士や精神科看護師等の同行訪問も実施し、相談や情報提供を行っています。

(2) サロン活動

地域コミュニティ形成の支援が必要な仮設住宅等で、定期的にサロン活動を行っています。

※NPO等の協力を受け実施するサロンでは、運動等を取り入れ、不眠等の日常生活における不安に専門医等が相談にのる活動も行っていきます。

(3) 相談・ニーズへの支援

見守り訪問活動を行いながら、必要な情報を提供し、各関係機関につなぎ、連携を図ります。

また、住民の包括ケアを目的に、月に一度ケース共有会議を開催し、生活支援相談員、町保健福祉課（現、長寿課）地域包括支援センター班、健康推進班や仮設住宅集会所常駐地域支援員等と情報を共有しながら要援護者への支援内容について協議をしています。

(4) 民生委員・児童委員との情報共有

毎月開催される、地区民児協議会や民生委員・児童委員あるいは地区民児協主催のお茶っこの会に参加し、民生委員と住民の状況について情報を共有し、地域での見守りに努めています。